

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（保安林管理道整備事業）					
地区名	北設楽郡東栄町大字三輪字上深谷他					
事業箇所	北設楽郡東栄町大字三輪字上深谷他					
事業のあらまし	治山事業の計画的かつ効率的な実施及び保安林の適切な管理に資するため、保安林管理道の開設改良を実施する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 保安林管理道（2,368m）の開設及び舗装を行うことで、今後の治山事業の実施及び保安林の管理を容易にする。					
事業費	事業費		内訳			
	269百万円	■工事費 269百万円、□用補費		百万円、□その他	百万円	
事業期間	採択年度	平成14年度	着工年度	平成15年度	完成年度	平成20年度
事業内容	保安林管理道（2,368m）の開設及び舗装を行う。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。 【達成状況に対する評価】 施設が整備されたことにより、適切に治山事業が実施され、保安林の適正な管理がなされている。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。					